

令和4年度 行政座談会 質疑応答記録

※各会場で出された質疑・応答を要点集約して記載しています。

※今回の行政座談会の資料に関連のない内容につきましては、記載しておりません。

令和4年6月 川南町

Q 1	<p>本町には、唐瀬原中学校並びに国光原中学校という立派な中学校が2つある。この既存施設を使い続けようとせず、なぜ新しい中学を町の中心部に作ろうとするのか。</p> <p>既存の両中学校は施設の長寿命化対策を実施しており、今後約30年近く使えると聞いている。もったいないと思わないのか。今ある両校を大切に使うべきではないのか。若しくはどちらかの中学校を利用し統合するべきではないか。</p>
A 1	<p>未来を担う子どもたちのより良い教育環境づくりは、行政をはじめ今を生きる大人たちの手でしっかりと確保、担保しなければならない責任があると強く考えております。そのようなことから、新中学校の統合に関する計画や問題提起等につきましては、本格的には平成28年度からあらゆる場を通じて丁寧に進めているところであります。その背景には子どもの減少、つまり少子化が一層進むということが見込まれるからであります。少子化に起因する現状においての具体例を申し上げます。国光原中学校は本年3月に3年生61名が卒業しました。それに対して4月の入学生は38名でした。</p> <p>中学校は2年生、3年生は40人定数です。1年生は35人定数であります。よって、現在国光原中学校の1年生は2学級体制を確保しておりますが、2年生になる来年度は1学級に減少する見通しです。また、子どもの数が減ることは職員の配置が少なくなることを意味しています。実際に同校では、子どもの減少に伴い専門教科以外の教諭が3名教えている状況にあるのです。同時に部活動の減少も進んでいる状況です。このように、子どもの減少により様々な影響が出ております。</p> <p>また国は、中学校の規模の適正基準として、12学級から18学級と示しております。統合することにより令和8年度の新中学校は、12学級を少し超える規模を見込んでおります。このような諸条件に対応するために、町の中心部に切磋琢磨できる新たな環境整備の計画を議会に提案し、可決いただいたのです。この結果は地方公共団体の、つまり川南町の具体的政策を最終的に決定することが川南町議会に与えられた最も重要な「使命」の一つでありながらも、未来のために大変重い決断をしていただきました。このようなことから、政策の最終決定していただいた当該計画を執行する側の行政は、その達成が絶対命題であると考えます。</p> <p>最後に、既存の両中学校を引き続き大切に使うべき、等のご意見についてお答えします。既存の両中学校は、長寿命化対策を講じた結果、今後約30年の使用が可能であると推測しています。しかしながら、昭和40年代に建設したコンクリートの建物は、長寿命化を行っていても対応年数を過ぎている現実的な問題は解消されておりません。換言すれば老朽化は今もなお進み続けています。つまり、対策を講じながらも対応年数を超えている問題は、子どもたちの学校生活上の安全安心に直結しているのです。</p> <p>このようなことから、町の中央部に新たに建設する計画を進めてまいりたいと存じます。</p>

令和4年度 行政座談会 質疑応答記録

Q 2	本町の基幹産業は農業であると考えているが、その基幹産業がもっと儲かるようなビジョン、計画はあるのか。農業を基盤とする関連産業を含めた活性化への展望はあるのか。
A 2	<p>先日、総合商社の大手であります双日と、連携協定を締結いたしました。締結の目的の一つとしましては、園芸農家の経費節減に寄与できるような環境整備を構築するためでもあります。カーボンゼロの取組も進めながら、現在高騰しております化石燃料から木質バイオマス燃料への移行が経済活性化へのカギを握ると考えております。</p> <p>具体的な取組計画としましては、ハコヤナギという早生木を植林し5年後に収穫。それを加工したものを施設園芸の燃料とする計画を持っています。このような経費削減対策をはじめ環境負荷にも寄与できる持続可能な儲かる農業への振興を図ってまいります。</p>
Q 3	令和3年2月から3月に行われた「新中学校についてのアンケート調査」は対象数が少ない。町内全ての世帯を対象に実施するべきである。アンケートの再実施を強く求める。
A 3	アンケート調査につきましては、調査の実施前に議会勉強会という場において全議員に対しアンケートの原案を説明しましたとともに、対象者の規模数等を示しました。そうしましたところ、議員の数名からアンケートの原案に対する加筆修正と、対象者の規模の増加を求められました。町としましては、寄せられた議員からご意見やご指摘、ご要望を反映した上でアンケート調査を実施しました。なお、具体的な対象者の増加数は、当初一般町民の数を200人としていたのですが、その2.5倍に当たります500人へと増加し実施したのであります。その結果、アンケート調査の規模は当時の町の世帯数の約3割相当数が対象となりました。アンケート調査の背景等は以上であります。また、統計学の視座から客観しましても、アンケートの対象数の妥当性は担保していると判断しておりますので、改めて町内全世帯を対象としたアンケート調査を行なう考えはございません。
Q 4	昨年度町内全小学校区で行われた「新中学校に関する住民説明会」の中で、新中学校に設置予定のプールが、一般住民も利用可能な温水プールの設置構想を言われたと記憶している。学校の敷地内に一般人も入ってくる予定ならば、防犯などを含む子どもたちの安全面の対策や確保を切に願う。
A 4	ご発言されたように、プールの温水化や一般住民への開放については、その検討をしている段階です。なお、この構想が実行される場合は、ご指摘のとおり子どもたちの安全面を最優先します。徹底した安全面の確保を図るつもりです。
Q 5	10月に総合福祉センターの供用開始との説明があったが、障がい者福祉の受け皿と考える自立支援協議会が解散したと聞いた。残念に思うのだが、解散したままなのか、今後の自立支援協議会はどうなっていく見通しなのか。
A 5	自立支援協議会の重要性は大きいものと考えております。解散した経緯等を洗い出し、出された反省等を基に関係者の皆様をはじめ町の社会福祉協議会や行政などが力を合わせて再構築を図って行きたいと考えております。

令和4年度 行政座談会 質疑応答記録

Q 6	<p>現在建設中の総合福祉センターの支払をはじめ、現時点として積算している新中学校の建設費約44億円の額を合わせると約60億円規模の予算を投じることとなる。取り巻く諸般の状況等を考えると、物価が上昇し現状の見積額を上回るのではないかと心配する。しかしながら先般、町内全世帯に配布された町の広報誌を読むと、このような莫大な投資があっても町民の税負担は増えないと明記されていたが、その論理を簡潔に教えてほしい。</p> <p>2点目は、現時点において、小中一貫校は考えていないとのことだが必要な状況となった場合の見解を説明願いたい。</p> <p>3点目は、交流拠点施設であるプラッツ内のテストキッチンの利用実績と今後の対応とともに、町の地場製品の売上高と全体に対する売上比率等を教えてほしい。</p>
A 6	<p>まず、町の借金であります起債が約60億円。一方、基金が約53億円積み増しております。今後もこの基金の積み増しを見込んでいきます。その理由ですが、「ふるさと納税」が順調に推移しているからです。このようなことから、ある程度の物価変動には対応できるものと見込んでおります。同時に、新中学校の建設には、国からの補助金と教育関係の起債の活用を見込んでおります。なお、当該教育関係の起債は、その元金利息に対して国から69%分が交付税措置される有利な起債を活用します。加えて、公共施設へ投じるための積立金も約18億円積み立てておりますとともに、今後も引き続き積み増す予定です。また住民税を含め町税は役場が勝手に増税できません。このようなことから、新中学校の建設を理由とした増税はありません、と明記しました。</p> <p>2点目の小中一貫校に関してですが、学校の校舎面積についても小学校と中学校ではその基準が違うことに加え、その他諸条件が整わないと進められません。よって、現時点では小中一貫校は想定にございません。</p> <p>なお、近隣では木城町が小中一貫を進めております。他方、先んじて小中一貫校に取り組んだ西都市でしたが、中学生の減少対策を講じるため既存の小中一貫校の継続を変更し、1つを除く市内の全中学校を、市の中心部に存在する妻中学校に統合することとなっている状況を申し添えます。</p> <p>3点目のテストキッチンについては、コロナの影響が続き把握している限りでは民間の方が1回利用されたのみです。ただ、まちづくり株式会社自体が様々利用しているようです。せっかくある施設なので利用促進を図ります。次に、地場製品の売り上げ比率等詳細については本日資料を持ち合わせていないので準備してお伝えします。地場製品の増加対策も力を抜くことなく取り組んでまいります。</p>
Q 7	<p>新中学校の対象になる保護者の参加が少ないと感じるので、例えばPTAの総会や役員会などを通じた説明に取り組んではどうか。</p>
A 7	<p>ご提案に感謝します。実は、新しい情報発信として、昨年の新中学校説明会の内容については、その時の様子をYouTube動画で現在も発信しています。しかしながら、この取組でも伝えきれない状況ですから、これ以上の発信方法と納得できるような資料の精選等に努めてまいります。</p>

令和4年度 行政座談会 質疑応答記録

Q 8	<p>町の計画では、既存の唐瀬原中学校と国光原中学校の両校を廃止する方針と説明されたが。その際には、町の学校条例に基づき議会の3分の2の同意を得なければならない。このような強い規定があるし、当然ながら手続きは合法性をしっかりと担保しながら進めてもらわなければならない。重大な案件なので住民から脱法行為の疑いを持たれない進め方が大切であるとも思う。脱法行為が無効となるわけだから。そこで伺うが、両中学校を廃止する条例の改正案はいつ提案する見通しなのか。こちらの議決が先ではないのか。今の町の進め方ではなく、両校を廃止する条例案を早急に議会に提案し、3分の2の同意を得た上で新中学校の計画を進めれば良いのではないのか。</p>
A 8	<p>他の自治体で多く見られる様に、周辺の中学校を町の中心部に存在する中学校に統合する場合であれば、ご意見のようにその他既存の中学校の廃止条例案の提出がすぐにでも提出できます。しかしながら本町が計画しているケースでは、そのような取扱では進められない状況なのであります。</p> <p>仮の話で恐縮ですが、皆様がイメージしやすいように申し上げますと、既存の国光原中学校を唐瀬原中学校に統合しようとする場合は、既に「学校条例」の中に両校が明記されておりますので、国光原中学校のみ廃止する議案は今でも出せます。</p> <p>しかしながら現実には、町の中心部に新しい中学校を建設する計画で進めているのであります。</p> <p>つまり、現在の「学校条例」の中に新中学校名が明記されていない状態なのです。</p> <p>そうであるならば、既存の「学校条例」に新中学校を盛り込み、唐瀬原中学校と国光原中学校を廃止する条例案を提出すれば良いではないか、という発想を持たれる方も出てこられると思いますが、それが現状は「法的に不可能」なのです。</p> <p>では、何が不可能な原因であるかを申し上げますと、「学校条例」中に新たな中学校の名前を盛り込む条例改正案（既存の両中学校も同時に廃止する条例改正案）を議会に提出する場合は、「略～必要な予算上の措置が適確に講ぜられる見込みが得られるまでの間は、これを議会に提出してはならない。」と地方自治法第222条に定められているからなのです。従って当該予算を計上できる状態になってようやく、「学校条例」の一部改正案を提出し、議会の議決をしていただくこととなります。よって、3分の2の同意を得ることを無視しているという状況ではないということ、法律上出せない状態であるということをご理解いただきたいと思います。</p>
Q 9	<p>現在でも子どもの数が少なく部活がままならない。別の学校と合同チームで試合に参加する状態である。保護者の一人として、町の計画する令和8年度開校に向けて進めてほしい。</p>
A 9	<p>ご意見のとおり、令和8年度開校に向けてしっかりと計画を進めてまいります。</p>

令和4年度 行政座談会 質疑応答記録

Q10	<p>新中学校を町の中心部にした経緯を教えてください。他の候補地の検討はなされたのかも含めて。</p>
A10	<p>新中学校の建設予定地を町の中心部にした理由を端的に申し上げますと、子どもたちにとっての教育環境をより良くするために中心地に持ってきたというのが最大の理由です。町の中心地で、様々な町民との交流ができたり、図書館があったり、それから文化ホールがあったり、そして運動公園があったりと、そのような充実した環境の中で学生生活を過ごしてもらいたいと考えた結果であります。同時に、住民アンケートで得た民意の意向も考慮したからでもあります。</p> <p>次に、他の候補地については、住民アンケート中に既存の唐瀬原中学校と国光原中学校も候補地として明記しております。その他、役場から西にある祝子塚（ほらつか）地区や国立療養所のグランド近辺、それから見晴（みはらし）地区が候補地として出ました。</p> <p>役場から西にあります祝子塚地区と見晴地区ですが、基幹産業であります農業・農地の一級地であるためそこは候補地から除かれました。また国立療養所については、その敷地を分割することはできないという相手側の意向を受けたことから除外となりました。</p> <p>最終的には、コンパクトシティを進める観点や先ほど述べました住民アンケートの民意も考慮した結果、新中学校を町の中心に持っていくこととなりました。</p>
Q11	<p>新中学校を町の中心部に建設する計画が決定したのだから、次は校舎等含む建築計画をしっかりと考えてほしい。子どもたちの教室の配置はもとより職員室の適切な配置などである。また、人や自転車、自動車などの交差、安全性の確保。それらをしっかりと協議していただきたい。また一番大事なのはこれからの50年先だと思う。やっぱり子どもたちがこの学校でよかった、というような学校を建設してほしい。それと同時に、以前、大阪府池田市の池田小学校で悲惨な事件があったが、あのようなことが無いようなセキュリティ対策も講じてほしい。また、保護者や教職員、専門家等の意見を取入れつつ、議論を進めてほしい。最後に、学生の学力向上対策もしっかり行ってほしい。</p>
A11	<p>学校の施設については、頂戴したご意見を生かしていきたいと考えます。セキュリティ対策についても同様であります。同時に新中学校は防災の拠点でもあるという観点からも、双方が充実したものになりたいと考えます。学力向上対策については、読解力向上を目的に現在、リーディングスキルテストというものを導入しています。加えて、宮崎大学との連携もさらに進め、教員の質も上げながら子供たちの学力向上を図ってまいります。また、引き続き英検3級の取得も目指します。加えて、2年前から開始した両中学校と民間学習塾との連携を通じて、高校入試対策強化も行ってまいります。このようにハード面もソフト面も、そして子どもにとっても保護者にとっても安心して子供を預けられるような学校を、オール川南で作っていきたくて考えております。</p>
Q12	<p>新型コロナ臨時交付金を活用して、以前実施してくれた学校の給食費をカバーしてほしい。</p>
A12	<p>ご意見として受け賜ります。持ち帰り内部で検討いたします。</p>

令和4年度 行政座談会 質疑応答記録

Q13	<p>資料として配布されたパンフレットに、町が整備したお試し滞在施設が紹介されているが、その施設利用に今年度から年齢制限を新たに設けている。新たな制限は60歳以上の利用ができないという内容である。今の60代、70代は元気でいる人が多いし、移住のターゲットに成り得ると考える。制限を設けた理由を教えてください。</p> <p>次に、本町では数年前から地域おこし協力隊を積極的に招き入れている。個人的にもこれまで本町に居た地域おこし協力隊の半分ぐらいは面識があるのだが、地域おこし協力隊が一番移住する可能性が高いと思っている。地域おこし協力隊としての3年間の準備期間のうちに、この土地で暮らしていけるだけの基盤を作ることが目標のようだが、現実を見ていると3年間の任期中にそれを確立できる割合は半分程度だと推測する。よって、定住化の増加対策としても準備期間の3年後に彼ら、彼女らが定住できるような体制整備を構築することも受け入れる側の責任ではないだろうか。</p>
A13	<p>1点目の年齢制限を設けた理由は、全ての事業に全ての予算を充当できないからです。選択と集中の作業の結果、今回は子育て世代を中心に定住政策を進めることとしました。ただ、事業に完成形は無いとも考えますので事業の見直しの結果、対象年齢の撤廃も可能性としては残っているものと考えます。</p> <p>地域おこし協力隊へのご意見については、もっともだと考えます。その必要性を感じております。</p>
Q14	<p>役場から先日町内全世帯に配布された新中学校に関するチラシを見ると、新設される中学校には、各種補助金等を活用するような記載がありながらも、唐瀬原中学校を利用した場合の説明にはその文言が抜けている。唐瀬原中学校を利用する場合にも補助金を申請するのであれば、それを記載しないと公平ではない。きちんと公平に情報出してないから不満が募る。パイアス（偏り）を感じる。</p> <p>加えて、資料も種々具体的な数字が出てきていない箇所がある。プラッツにしても黒字化したとか、以前に比べていくらこうなったという数字がまるっきり出されてない。具体的、客観的なものが見える資料を提示していただきたい。中学校の問題についても公平な資料が出るようご検討いただきたい。</p>
A14	<p>必要なもの、数字の提示等含め疑念を持たれないよう今後も行ってまいります。</p>
Q15	<p>私は子育て世代である。上は中学校3年生から小学校2年生までの間に4人いる。特に下の2人は、統合する計画の新中学校に通う子どもたちである。計画どおり進むことを切に願っている。災害も心配している。震度7クラスの南海トラフ地震がいつやってくるかわからないからだ。ただ新しい中学校が完成したから完全ではないかもしれないが、老朽化している今の中学校より安心できる。行政には頑張っていたきたい。</p>
A15	<p>責任を持って確実に前に進めてまいります。</p>